

職員募集のお知らせ

大阪税関では、健康管理業務及び内科診療業務を行っていただく「非常勤職員」を募集しております。募集内容は以下のとおりです。

【非常勤職員】

応募区分	2604-2 大阪市内・非常勤
就業場所	大阪税関本関診療所（大阪市港区築港4-10-3）
募集人数	1名
雇用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日 ※雇用期間満了後、再採用の可能性あり ※当初の1か月間は試用期間
勤務時間	8:30～17:00（※休憩時間 12:15～13:00）
俸給（日給）	14,069円～17,925円 ※経験に応じて異なります。 ※法令の改正等があった場合、改定することがあります。
仕事の内容	大阪税関職員に対する健康管理業務、内科診療時等における看護業務等
年次有給休暇・加入保険	年次有給休暇・加入保険は法定通り
服務	国家公務員法及び国家公務員倫理法等の規定適用（守秘義務・職務専念義務等）

◆ 採用条件

- 正看護師免許をお持ちの方
- 基本的なパソコン操作ができること
- 国家公務員法第38条〔次格条項〕の規定に該当する方は採用できません。

◆ その他

俸給、諸手当は「一般職の職員の給与に関する法律」及び「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」等の法律に基づいて支給されます。

◆ 応募方法

期日までに、履歴書、職務経歴書、看護師免許証の写しを下記住所まで送付してください。

また、保健師資格をお持ちの方は、履歴書にその旨を記載のうえ、保健師免許証を併せて送付してください。

【注意事項】※履歴書の本人希望欄等に、希望する

「応募区分」（2604-2 大阪市内・非常勤）を必ず記入してください

※応募書類の返却はいたしません。

書類の〆切は、以下のとおりです。

令和8年2月19日（木）まで

締切後10日以内に書類選考合格者に対し、面接日時を連絡いたします。

勤務条件等のご質問は下記にご連絡ください。

〒552-0021

大阪市港区築港4丁目10番3号 大阪税関総務部人事課 人事第3係

電話番号：06-6573-8845